

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和元年度 教育委員会 第4回定例会)

開会 令和元年7月10日(水)

閉会 令和元年7月10日(水)

午前9時00分

午前9時57分

場所 西宮市役所東館 801・802 会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 藤原 唯人 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美	欠席委員	委員 前川 豊	
会議に出席 した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	坂田 和隆	学校教育課長	木戸 みどり
	教育次長	大和 一哉	学校保健安全課長	中前 洋一
	教育総括室長	村尾 政義	特別支援教育課長	原田 綾女
	参与	八橋 徹	教育企画課係長	瀧井 佑介
	社会教育部長	上田 幹	教育総務課係長	青木 威
	学事・学校改革部長	津田 哲司		
	学校教育部長	佐々木 理		
	教育総務課長	薩美 征夫		
	教育企画課長	吉田 巖一郎		
	学校管理課長	山下 博之		
	社会教育課長	中島 貴子		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

<教育長報告>

<審議案件>

議案第23号 西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件 (青少年育成課)

議案第24号 西宮市学校施設の目的外使用に関する規則の一部を改正する規則制定の件 (学事課)

報告第13号 人事に関する件 (教育人事課)

報告第14号 人事に関する件 (教育人事課)

<一般報告>

一般報告① 児童・生徒の状況について **非公開** [学校保健安全課]

以 上

傍 聴

3名

重松教育長	<p>ただいまから、令和元年度第4回教育委員会定例会を開催します。</p> <p>本日は前川委員より、欠席の届け出を受けております。議事録署名委員には、長岡委員を指名します。よろしくお願いします。</p> <p>ここで、各委員に確認します。本日は、傍聴者が3名おられます。会議は公開が原則ですが、「一般報告①」は個人情報を含む案件であり、公開により、率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。審議の順番についてですが、今定例会から傍聴者の有無にかかわらず、公開案件から先に行い続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私の方から報告をさせていただきます。</p> <p>先日、中核市の教育長会、それから全国教育長会の理事が集まった会があって、そこで文科省からいろんな報告があったんですけども、中央審議会では、もう今回の学習指導要領から次の学習指導要領への検討がなされているようです。そこで、いろんな話があったわけですけども、これからの教育のあり方ということで、三つ提案がありました。</p> <p>一つは文科省としては、今の読解力それから情報活用能力をいかにつけていくかということで、検討していくということが一つ。</p> <p>それから二つ目は、それぞれ小中学校ともいろんな教科がありますけども、教科固有の見方と考え方を働かせて、自分の頭で考えて表現する力をつけるにはどうしたらいいか。要するに教科のそれぞれの固有のものをどうするかという問題が出てきました。</p> <p>それから三つ目が、今対話的、主体的な、と言われてはいますが、対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し、新しい解やそれぞれの解を理解する力をつける必要があるということが言われています。</p> <p>基本的には、Society 5.0 (ソサエティ5.0) の時代に合わせて、そういう力をつけていかなきゃいけないということで、今、検討してるということですけども、では、なぜそのような検討をしなきゃいけなくなったかということで、今の児童生徒の課題として二つ大きく挙げられてました。</p> <p>一つは、児童生徒の語彙力と読解力に課題があると。それは、いろんなPISA</p>

だとかの学力調査の中で出てきた、読解力と語彙力がかなり落ちてるとい
ことが言われています。AIにかかわってきた中で、新井紀子さんだとかが言っ
ているように、要するに、きちんと文章が読めてない、読み取れてないんじ
ゃないかというようなことが言われています。

それからもう一つは、高校生の問題で学習時間の減少と学習意欲の希薄化
。それとさらに、中高生合わせてもう全く本を読まない児童生徒がふえて
いるという課題があります。それをどうするかということが今後の課題とい
うことが言われています。

そこで、それに合わせて今回、教育と言葉と読書について、考えてみたい
と思います。そのことについて言われたことなんですけども、まず、言葉
は何のためにあるかということです。まず、言葉というのは、私たち人間
がいろんな獲得したものを、それを文化として、子供たちとか次の人へ
伝承していく、それが学校教育の知的教育の役割だと。ですから、言葉
を通していろんなことが伝わっていく。しかも短期間に大量の情報が伝
わるというのが、学校教育だと。要するに、9年間の中で言葉を通して
いろんなことを勉強していくというのが、主な役割だということ
を言われています。

でも、教育において、その言葉が一体何なのかという、言葉自体がな
かなかきちんと理解できないということは、未知のもの、それから自分
が経験できない準経験的なものの世界へ移行していくためには、言葉
を通してできないとできない。つまり、全て経験しなきゃいけなくな
ってしまうので、それでは、言葉の意味がないということになります。
では、言葉をどうして理解していけばいいのだろうかということ
で、そこにいろんな疑問が残っています。いろんな調査をして、言葉
がどういうふうにして獲得されていっているのか、その言葉がどうし
たらさらに発展していけるかということが、なかなかわかりにくいとい
うことがあります。

一つの例として言われたのは、NHKのEテレでもありましたけども、
ブラジルから日本に来た子供がいて、もうその子が5年間ぐらいの間、
日本にいます。もう日本語が上手に話せて、ほとんど日本人と変わら
ないほど上手にしゃべる。ところが、その子が中学校から高校受験を
したいといって、中学校の勉強を始めたんですけども、さっぱりわか
らないと。言葉があれだけしゃべれるのだったら、本を読んだらすぐ
わかるでしょうとか、聞いたら、こういうふうにやればいんだなと
わかるはずだと思うけど、何かそのしゃべる言葉と、読むものとの
間に隔たりがどうもあるみたいだと。特に教科書を使って勉強する
ということが、なかなかできないということがある。その理由は、い
くつかあります。

一つは、日本語とブラジルもそうですけども、ヨーロッパの言語との違いがはっきりしてるんじゃないかと。それはどういうことかという、日本語は発音する音声言語と、それから書くときの書記言語とがかなり異なっていると。それはなぜかという、英語とかヨーロッパの言語の場合は、基本的にはアルファベットであらわせるもので、それが発音でそのまま文章になっている。日本語の場合は、漢字と平仮名があって、漢字の意味と平仮名の意味が違うので、例えば、「平和の和」と言っても、ただ平和の和は、仲よくする、和やかだという意味と、足し算、引き算の「和」の意味もある。そうしたら、その文章の中でどういうふうにとるかによって、全然意味が違ってくるので、それが、外国の人にはなかなか理解できないというのがあります。

それからもう一つは、文法上の構造も若干違うということがあって、そのあたりのところが難しいのかなというのがあります。

それともう一つの原因は、読むことについては、アルファ読みとベータ読みがあると。これは、外山滋比古さんという教授が言っている話なんですけども、どういうことかという、アルファ読みというのは、今まで自分が理解したこと、知っていることについては、読んだらよくわかる。ところがベータ読みは、全然自分が知らないことを、読んだことで理解するというのが、非常に難しいというのがあります。

例えば、野球についてよく知っていると、例えば、きのうの阪神巨人戦を見て、「あ、ここ、こんな場面だったよな」と理解していれば、それは後、スポーツ新聞を読んだときに非常によくわかる。ところが、野球について全く知らない人が、スポーツ新聞を読んでも何のことを書いているのか。「え、セカンドベースでショートがって、ショートって一体何なん。キャッチャーフライ、キャッチャーって何なんや」と。意味がわからない。ベータ読みができないとそういうことにつながっていく。ですから、アルファ読みからベータ読みするためには、既習事項がわかってないと読めないということになるんです。でも、そういうことをすると全てのことを経験しないとベータ読みができないということになってしまうので、アルファ読みからベータ読みをするためには、やはりその中で自分が想像したり、理解したりだとかいろんなことをしながら、やっていかなきゃいけないというのがあります。それをどうするかという問題があって、そのつなぎの部分がよくわからない。

今、わかっているのは、例えば、古文、古典を読んでも多分わからない。でも、何百回も読んで、言葉にするうちに、「何だ、こんな意味かな」というのが、だん

だんわかってくる。後から、いろんなことになったときに、「あ、あのときあんなこと言ってた」とかということがわかる。要するに、一回だけ読むんじゃないで、何百回も読む。昔であれば、たくさんの本を読むことも大切ですけども、自分が生きるためのこの一冊、これを何回も読んで参考にして、自分の人生を切り開いたと、そういう本が必要じゃないかということをおっしゃっています。これからはそういう、本を読むときの読み方の問題について提起されていました。

もう一つは、この言語が、さっき言ったように、どういうふうに習得されているかということで、シャレド・ダイヤモンドというアメリカの学者がいるんですけども、その人が、インドネシアだとか、フィジーだとか、そういう島に行って、その人たちがどういうふうにして言語を獲得していったんだということをお調べしたのがあります。その中でシャレド・ダイヤモンドさんが言った考え方と、それからチョムスキーが言っている考え方があります。

人間は、もともと言葉を聞いて言語化することができるから、それを体系的にシステムの中に入れて、その言葉をつないでいくことができるという。要するに、人間の中に既にフレームワークがあって、その中で単語を合わせて、単語さえ聞いていけば、そこで文章を形成することができるというのが、チョムスキーの考え方なんですけども、それが正しいのか正しくないのかが、証明できてなかったわけです。ところが、さっき言ったシャレド・ダイヤモンドさんがそこへ行って、いろんな調査をしたことによって、こういうふうになってきたんじゃないかという、チョムスキーの考え方がある程度証明されたということがあります。

最初、人間は多分、名詞、単語しか、言葉として話すことができなかったんじゃないかと言われています。動物とか鳥でも同じように、鳴き声だとかで意思を伝達します。でもそれは、あくまでも名詞でしかない。

例えば、ベルベットモンキーがいて、自分が襲われそうになった時、蛇が来たとか、タカが来たとかいう時に、鳴き声が違うんだそうです。蛇が来たという鳴き声をしたら、みんな木の上に逃げる。蛇が下から来るので。タカが来たなら今度は逆に下へおりて、木の下へ隠れるという逃げ方をするんだそうです。ベルベットモンキーのすごいのは、それだけじゃなくて、ベルベットモンキー同士が仲間が集まってけんかして、片一方が劣勢になったときに、これじゃちょっと負けそうだなといったときに、タカが来たという鳴き声をするんだそうです。そうするとみんな、大変だといって逃げるので、けんかせずに別れてしまうことができます。それが、次の言語に発展するための手順になってるのかなということが言われていますけど、そこがどうなっているのかは、わかりません。とりあえず単語を

使って始まったんじゃないかと。それが進化していくことによって、今のよう
話し方になったんですけども、じゃあ、その間の飛躍がどうなってるかというの
を、シャレド・ダイヤモンドさんは、いろいろ調べたわけです。

どういうことかという、海外で貿易をするときに、今は英語などいろいろ公用
語があるので、できますけども、昔の場合は、例えばアメリカに住んでいる原住
民と中国にいる人とが貿易をするようになったときに、中国語で話しても英語で話
しても、お互い全然通じません。そこで新しい貿易の言語をつくったわけです。そ
れがピジン言語という言語で、例えば、牛で交換などといって言葉をつくって、
物と物を交換する。例えば、牛と何か革と交換する、何かを交換する、そういう
単語をつくってやったわけです。ところがその単語というのは、たくさん作れな
いので、大体300とか400語ぐらいの言語で作って、生活してた。ところが、
そこで生まれた子供たちは、中国語もそれから英語もしゃべらずに、さっき言っ
たピジン言語を通して、子供同士が話してる。ところが、ピジン言語だけで話し
ていると自分の感情だとか、気持ちだとかを全然伝えられないので、新たな言語
を子供たちの中でつくっていたみたいです。それが、クレオール言語という言葉
なんです。そのクレオール言語は、新しく人間としてつくった言語になるわけ
ですけども、そのことで言われたのはどんなことかという、クレオール言語はさ
っき言った中国人とアメリカの子供たちの貿易の間でつくった言葉でもあるし、
それからまた、ロシアと例えばヨーロッパとの間で、全然違う言葉同士があつた
ときもクレオール言語がやはりあります。そのクレオール言語の成り立ちが、ど
こで作ったのも、大体同じなんだそうです。ということは、もともとピジン言語
からクレオール言語を作るときの作り方が同じだということ。子供たちの中に、
人間の中にそういうふうな形があつて、フレームがあつて、そこでそういう文法
をつくっていつてるんじゃないかということが、証明されたというか、わかって
きたわけです。

ということになると、同じようにチョムスキーが言った、要するに、最初ピア
ージが言ったように、言語はいろんなことを聞いて、自分の子供たちがその中で
フレームワークを作っていくのではなくて、もともとフレームワークがあつて、
そこに言葉が入っていく。そして言語として体系化されていく。ただし、ある言
語で母語ができたときに、そのフレームは、やはり閉じるんじゃないかというふ
うに言われてます。

ですから、20歳ぐらいになって今度は第二言語として、日本語ができる子供が、
英語をやるときに、母語と外来語、第二言語との間の関係がそこへ出てくるので

あって、第二言語がなかなか自分の中に定着しないのは、要するに、そのフレームワークがもう閉じてしまっているの、できないんじゃないかというふうなことがあります。逆に言えば、先ほど言ったように、アルファ言語からベータ言語になるように、何回も何回も練習をしていくとやはりしゃべれるようになりますけど、習得するにはかなり時間がかかるというのは、そういうことがあるのかなということと、さっき言ったブラジル人の子供と同じように、英語から英語だと問題ないんですけども、日本語みたいになるとベータ言語ができないので、なかなか定着しないということがあるんじゃないかなということが言われてます。

そういうことがわかってきたので、読む力をつけるためにはどうしなきゃいけないのかということで、一つは、今の教科書は教科書としてあるので、普通の楽しい読み物ではないので、そこでアルファ言語からベータ言語になるための指導をきちんとしなきゃいけないということが、一つ言われてます。

それから二つ目に、いろんなジャンルの本をやはりきちんと読ませるということをしないと、ただ自分の既習言語がわかるだけではだめだということが、二つ目に言われてます。

それと読み方に素読と音読読みなどいろいろやり方はありますけども、とりあえず意味がわからなくても、何回か暗唱をして文章を覚えるということが大事なんじゃないかと。ただしそのときは、きちんとしたいい文章をきちんと覚えていくということが大事なんじゃないかということが言われてます。これから言語指導をするときに、そこをきちんとやっておかないと、母語としての言語は減びていってしまうということが言われてます。今、世界には7,000の言語がありますが、この60年後には多分、200語ぐらいに減ってしまうんじゃないかと。要するに経済的だとか、就職などに使われない言葉は、もう一切使われなくなってしまうということがあるので、今ヨーロッパでは、それぞれの民族が持っている言語をもう一度勉強し直そうということをやっています。日本の場合も今回、英語が入ってきますけども、そのもとの母語としての日本語をしっかり習得しておかないと、それが日本の文化だとか伝統など、それから基本的な考え方などを形成していますので、その分が非常に難しいかなということも言われてます。

今後、西宮でもそうですけども、国語教育をどうするかというのは、大きな課題かなというように思っています。新しい学習システムが来年から実施されますけども、特に読み書きについては、十分にやっていかなきゃいけないんじゃないかなということを感じました。また、学校の先生方にもそのことについては、機会があればお話をしていけたらいいなということも思ってます。

側垣委員	<p>私の方からは、今回の研修会でそういうことを勉強させてもらったので、報告させていただきます。</p> <p>そうしたら、今の話について何かご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。</p> <p>今のお話を伺って、二つのことを思ったのですが、一つは、義務教育に入っの言語の獲得とかそういう力が、最近どうなのかということなんですけども、やはり私は幼児にかかわっているんで、幼児期からの豊かな言語性というか、言語の環境を提供するということが本当に重要だと思うんですね。</p> <p>例えば、今うちの家などでも、親子で一緒に参加できる行事をしても、子供が一生懸命そこで何か作業をしても、親が隣でスマホを見てるんですよ。そうするとそこには会話もないし、子供に対する親からの働きかけであったり、言葉がけっていうのはないんですよ。そういう環境の中で育つ子供たちっていうのは、やはりもう見るしかない。言葉によって理解するということがなかなかできないし、例えば今ニュースを読むにしても、中学生、高校生でも全部インターネットで見て、一部の情報しかない。そこから発想が展開することがないので、私が常に思うのは、幼児期から、例えば保育園でいかに絵本の読み聞かせをしても、それが継続しなければ意味がないなというふうに思っています。</p> <p>それと関連して、今朝、新聞を読んでたら、ある方が自分の恩師の書評というか、評論を出されて、それはどういうことかという、その方が新聞記者をされていて、その人が戦後初めて出会った教育というのが、高校に入るのに高等専門学校へ行ったんです。理科系の。ところが、その国語の先生に出会って、その先生の授業は古今東西の名文、小説であったり、文章であったり、評論であったりを授業で読むだけなんです。学生に読み聞かせる。試験は、読書感想文だけなんです。そのことによって、何が鍛えられたかという、さまざまな考え方があって、さまざまな言葉があって、それを自分自身の中にいかに咀嚼して、そして自分の考えとして成長していくという経験させてもらった。自分は理科系で学んだけれども、理科系の理論的なことだけじゃなしに、もっと人間としての考えが必要なんじゃないかなということで、自分は記者という職業を選んだ。たまたまそういうふうな文章を読んで、今の話を伺って、すごく重要なところに今の日本は来てるのだなというふうに少し思いました。感想ですけど。</p>
重松教育長	ありがとうございます。ほかにはありますか。

藤原委員	<p>1件、質問いいですか。教育長がおっしゃったことで、最後の方で読む力をつけるためにということで、3点ご指摘があったんですけど、そのうちの一つのアルファ読みからベータ読みにするところを、もう少し具体的にご説明いただいていいですか。</p>
重松教育長	<p>はい。アルファ読みというのは、先ほど言ったように自分が知って経験していること、わかっていることについては、読んだらよくわかるということです。</p> <p>ベータ読みというのは、そこから例えば科学の本を読む、宇宙の本を読んだと、経験がないものを読んで、「ああ、これはこんな意味があるんだ」とか、この言っている言葉はどうだと思ったら、自分で調べということをしないと意味がわからないので、ただ読んでも、調べてもなかなかわかりにくいと思うんです。そこは、人に聞いたりだとかして、「ああ、これはこんな意味があるんだな」とかいうことをして、そこから読み取ってやらないといけない。</p> <p>特に、科学ものですときちんと証明できますけども、問題は、小説のときに感情、気持ち、「ああ、この人は今、どんな気持ちになっているんだろう」というのが果たしてきちんとわかるのか、文章でこう言われたときに、「私はにこっと笑った。それで果たしていいのだろうか」って書いてあったときに、「何でこんなときに笑うのか、悲しいときだったら泣く。でも、その笑うということを行っているということは、気持ちの奥は、本当は違うんじゃないか」ということが推測できないといけない。それが、推測できなかつたら、人と会話をしてるときに、相手が「こんなところにあんた本当に行きたいの、じゃあ、行こうよ」って言っているのに、「本当は俺、ちょっともう今日は行きたくないんや」というのに、無理やり連れて行かれても、本当の相手の気持ちというのが、なかなかわからない。そのためには、やはりそのベータ読みがきちんとできてないと、相手の感情の咀嚼もできないようになるということ言われている。</p> <p>アルファ読みばかりになってしまうと、楽しいは楽しいと思うんです。ただし、もう新たな開発がないので、それ以上はいかないと。ですからベータ読みをやらなきゃいけないというので、ベータ読みをするためには、三つの手だてがあつて、本を読むことなど、素読、さっき言われたように、ただ暗記するように思うんだけど、そういうことをすることによって、どんな意味があるのかなと自分で調べてみるなどということに行かないといけません。</p> <p>ただ、なかなかこっちから移行するのは、やはりわからないみたいです。アルフ</p>

	<p>αからベータをどうすればいいかというのは、なかなかわからない。昔やっていたみたいに、ただ論語読みで、お寺でお坊さんがお経をずっと、何か意味がわからんけど、しゃべるようになった。そういうことをしながらやっていくしかないのかな。そのときにきちんとした文章、きちんとしたものをやらないと、ただもう、面白半分だけだったら、いつまでたっても成長しません。</p> <p>逆に言えば、今の SNS か何かの簡単な文章しかやらなかったら、アルファ読みはできない。新聞などでも社説を読みなさい。記事は普通の記事は読みますけど、社説を読まない。ほとんどの人が、「新聞の社説ってどこにあるの。例えば何々新聞の何ページ目にあるの」って感覚。みんなそんな社説なんか読むのだったらスポーツ欄、それと最初の記事、一番後ろのテレビ番組とかって言われますので、社説を読むことが大事なんじゃないかなということが言われてました。</p>
藤原委員	ありがとうございます。
長岡委員	<p>今のことに関連して感想ですが、学生たちとのやりとりの中で、今の学生は端的に物を言うことは意外と得意で、短い文章でパッと言うと。結論を言うということは、比較的得意のような気がします。それを具体的に説明しなさいとか、丁寧に説明しなさい、ある一定の文字数で書きなさいということが非常に苦手で、大学に入ってから長い文章をいきなり書けといってもなかなか難しいものです。今、教育長の話の伺っていて、きっと本を読んだり、長い文章を読み慣れてないのではないかなと。いきなり文章を書いてこいというような課題を出しても、学生たちは急にはできないというふうに感じています。</p> <p>ですので、小学校や中学校のうちから、しっかりと文章に慣れる。そのために、文章を読む。その中で、語彙力や文章力が身に付き、その後、長い文章を書くようなことがあっても、きちんと表現できるのではないかなというふうに感じました。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。では、よろしいですか。</p> <p>そうしたら、これより審議に入ります。</p> <p>議案第 23 号「西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件」を議題とします。</p> <p>特別支援教育課長、お願いします。</p>
特別支援教育課	議案第 23 号「西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件」についてですが、西宮

長	<p>市附属機関条例第 2 条の 3 に従い、任期満了により、新たに西宮市特別支援教育審議会委員を委嘱するためのものがございます。</p> <p>委嘱する委員の区分や氏名、そして職名につきましては、お手元の資料 3 枚目、別紙（参考 3）に記載しているとおりでございます。</p> <p>ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。なければ採決に入ります。</p> <p>議案第 2 3 号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第 2 4 号「西宮市学校施設の目的外使用に関する規則の一部を改正する規則制定の件」を議題とします。学校管理課長、お願いします。</p>
学校管理課長	<p>それでは、議案第 2 4 号、「西宮市学校施設の目的外使用に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明させていただきます。</p> <p>今回、二つの条項の改正がございます。資料、横長の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>まず 1 点目についてですが、左側の「現行」にあります、第 2 条第 2 項第 4 号に規定する「学校施設に工作物を設置し、又は埋設する等占有を目的とする場合」こちらにつきましては、第 2 条第 1 項に規定する「施設を一時的に使用する」場合に該当することは通常なく、別の規則であります「西宮市教育財産管理規則」、こちらに基づいて目的外使用許可を行っております。</p> <p>このため、規則の解釈に混乱が生じないように、目的外使用規則第 2 条第 2 項第 4 号を削除いたします。</p> <p>次に 2 点目についてですが、学校施設の一時的な目的外の使用許可申請につきましては、こちら第 5 条に基づき、原則として校園長の同意を得て教育委員会が許可しているところですが、休校または休園中の学校施設においても、休校や休園前と同様に、地域住民が地域活動の場として利用する等の目的外使用をすることが想定されます。</p> <p>しかしながら、休校園中の学校施設については校園長が不在であり、現在の規定</p>

重松教育長	<p>のままでは目的外使用許可の要件を満たすことができないため、校園長の同意を要しない旨の規定を設けることにより、教育委員会の許可のみで目的外使用許可ができるよう、規則の一部改正を行うものです。</p> <p>以上、ご審議よろしくお願ひいたします。</p> <p>説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。なければ採決に入ります。</p> <p>議案第 24 号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>報告第 13 号「人事に関する件」、報告第 14 号「人事に関する件」を一括して議題とします。教育委員会参与、よろしくお願ひします。</p>
参与	<p>報告第 13 号並びに第 14 号の「人事に関する件」につきましては、令和元年 7 月 1 日付で、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第 3 条第 2 項の規定による教育長の臨時代理により、別紙のとおり当該職員に対しまして、停職 6 月の懲戒処分を行ったことをご報告するとともに、同人から同日付で退職願が提出されておりますので、それを承認したことをご報告するものでございます。</p> <p>まず、報告第 13 号の次ページの資料「職員の処分について」をお開け願ひします。</p> <p>この件につきましては、平成 31 年 4 月 22 日に同人が起こしました窃盗事案により、翌 23 日に西宮警察署に逮捕された際に、ご報告した者の件でございます。対象職員は市立学校のチーフ調理員、47 歳女性でございます。</p> <p>逮捕されたときの警察発表によりますと、学校名、氏名の方が報道されておりますけれども、その後、この本人は不起訴となっておりますので、この資料では、懲戒指針にのっとりまして、このような記述とさせていただきます。</p> <p>逮捕理由は、同じ学校に勤務する同僚の財布から 1 万円を抜き取ったことによる窃盗事案ということでございますが、その後の警察の取り調べにおきまして、同じ同僚職員から計 7 回、合計 9 万円を窃取したことを自供しております。これらの経緯を鑑み、職員分限懲戒審査委員会におきまして、地方公務員法第 29 条並びに同法第 33 条違反として、停職 6 月の処分決定がなされたものでございます。</p>

<p>重松教育長</p>	<p>次に報告第 1 4 号でございます。前号でご報告しました職員は、処分内容が決定される以前から退職の意向を示しておりました。それで、7月1日に処分が決定されたことに伴いまして、同日付で当該職員本人から退職願が提出されましたので、これを承認するに至ったものでございます。</p> <p>報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。では、なければ採決に入ります。</p> <p>報告第 1 3 号及び、報告第 1 4 号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>異議なしと認め、承認させていただきます。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>恐れ入りますが傍聴の方は、ここで退出をお願いいたします。</p> <p>(傍聴者 退出)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>それでは、続いて一般報告①「児童・生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。なければ一般報告の①を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>ここで、委員の皆さんにはトライやる・ウィークを視察していただきましたが、感想・ご意見等を聞かせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>そうしたら、側垣委員。</p>
<p>側垣委員</p>	<p>私、指月電機に行ってきたんですけど、技術というか、実際にパソコンを使った</p>

長岡委員	<p>作画というか、キャドを使ってというふうなことも経験させていただいて、会社側の受け入れ体制がすごいなというふうに思って、こんなことまでさせてもらってるんだっていう、そういう企業、受け入れ側の配慮というのがすごくありがたいなというふうに思います。普通の一般の子供、中学生がそういうことを経験できる機会なんてほとんどないわけですから、そういう意味で、子供たちにとっては非常にいい経験になるのかなということと、やはり、会社という企業の中で、これだけいろんなことを管理しながら、いろんなものを制作しているんだということを現場で見るとするのは、とても大切なことかなというふうに思います。そのことがすごく印象に残りました。</p> <p>もう1カ所は老人施設に行かせていただいたんですけど、そこもやはり、子供たちが一緒に中に入って、ほかのボランティアの方も一緒に活動の中で、グループのいろんなゲームなどにも参加させていただいて、本当に、目を輝かせて活動しているところを実際に見せていただいて、とてもよかったように思います。ありがとうございました。</p> <p>私は、今津中学校で一つ目、西宮神社に見学に行かせていただいたんですが、普通では経験できないような場所で活動できるというのは子供たちにとって、とてもいい経験だなというのと、西宮の地域ならではの活動場所でとてもよかったと思います。それから、静寂というか、静まり返った空間の中で、静かに淡々と作業をしていく、落ちついて日にちを過ごしていくという経験というのは、ふだんなかなかできないので、限られた日数で、限られた生徒ではありましたが、本当にいい経験だなというふうに思いました。</p> <p>それから、もう一つはスーパーの方にも行かせていただいたんですが、こちらは、逆に日常生活のままということだったんですが、お店の方が、決して厳しくはないんですけども、生徒たちを大人というか、子供扱いせず対応してくださっているというところが、とても印象的でした。これからどんどん社会とのつながりを深めていくと思うんですけども、そのスモールステップとして、トライやる・ウィークは非常によく機能しているなと感じました。</p> <p>それから、もう一つ、西宮養護学校にも行かせていただいたんですが、ここでは、視察をする前に学校の担当の先生から、とても丁寧な個人の詳細についての説明を受けました。どういう状況の子供が行っているということを、事前に丁寧に説明を受けました。そして、行ったわけですが、本当に受け入れ側と先生方の連携がうまくとれていて、受け入れてくださるところは本当に快く受け入れていただ</p>
------	---

重松教育長	<p>いているなというふうな感謝の思いと、それから、そこまで関係を構築されてきた先生方のご苦勞がすごいんだろうなということも、ここで感じました。</p>
藤原委員	<p>ありがとうございます。藤原委員、お願いします。</p> <p>私が見学させていただいたところは、宅配ピザ屋さんとスーパーマーケット、後お菓子量販店と花屋さんというお店ばかりでした。</p> <p>先ほど長岡委員の方からご指摘ありましたが、いずれもいい意味ですごく厳しく、子供たちを子供扱いせずに、ある意味大人として扱ってくださっていると。きちんと課題を与えて、それがうまくできなかつたら指導をして、うまくできたらできたでちゃんと褒めるということをしてくださっているのです、社会と初めて接点を持つという意味では、すごい有意義だなというふうに感じました。</p> <p>ただ、一方で、校長先生方のお話を伺っていると、長い間トライやる・ウィークをやってきて、すごく教員の負担も大きくてという中で、学校行事の一つというふうな捉え方になってきている側面もあるようです。</p> <p>それで私は、てっきり学校行事の一つじゃないんですかと思ってたんですが、本来の趣旨は、地域など保護者を含めて子供たちの成長を促すというところなので、学校だけの負担に偏ることなく、もっともっと地域の自主的な発議というか発案のようなものを巻き込んで行かなくてはいけないというふうなことをおっしゃっていました。なるほど、もう一度趣旨に立ち返るところが課題なのかなというふうに感じました。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございました。</p>
側垣委員	<p>少し追加でいいですか。私、見学はもう1カ所、隣の海清寺に行かせていただいて、2校が共同で行ってました。精進料理をつくる。ごま豆腐、それから精進カレー、野菜のカレーなどをつくる、そういう作業をお手伝いさせていただいて、やはりこういう形で、ごま豆腐などは練らないといけないので一生懸命焦がさないように練る作業とか、そういうことが、それも修行の一つだよというふうなことも教えていただいたり、若い修行僧の方と一緒に活動している場面を見せていただいて、私にとっても貴重な経験をさせていただきました。</p> <p>それともう一つ別の学校で、トライやる・ウィークの活動場所の確保がなかなか大変だという話を伺っていて、今年は、ふだんだったら受け入れていただけない</p>

<p>重松教育長</p>	<p>コンビニに新しくおいでできたということで、それはどうしてですか聞いてから、結構うちの生徒が迷惑をかけてるコンビニなんだけども、ある生徒がしょっちゅう行って、その店長さんなりとなじみになっていて、「私、トライやる・ウィークここでさせてもらえませんか」ってお願いして、「ああ、いいよ」というふうな形で、子供自身が活動場所を開拓してきたというふうなことも聞きました。今さっきのお話もありますけれども、やはりそういうことも一つの経験になるのかなと。それも新たな考え方かなというふうに思ったので、つけ加えて少しご報告させていただきます。</p> <p>私の方から。私も老人施設と、幼稚園と、それから、地域の行事をやっているNPOのところへ行ったんですけども、やはりみんなが言われてるみたいに、トライやる・ウィークが始まってもうちょうど20年たってますので、その意味でいうと、マンネリ化とかいうんじゃないくて、受け入れ先を見つけるのがかなり難しくなってきたのかなというのを感じました。</p> <p>トライやる・ウィークを最初につくったときに、私もかかわってましたけども、要するに県は県、市は市で企業などを全部集めて受け入れをどうするかというのを、学校に任せるんじゃないくて、地域と連携をするためにどうするかというのを、市とか県につくるのがまず最初。学校には、トライやる・ウィークを受け入れるためのトライやる・ウィークの推進委員会を別につくって、そこに地域の人が入る。西宮の場合ですと自治会だとか青愛協だとかの人が入って、その人たちが受け入れ先を見つけるということでスタートしたんですけども、やはり学校によって本当にうまく機能しているところと、もう全く学校任せになってしまっているところの差がかなり出てきているのは、感じました。</p> <p>だからそのあたりのところをもう一遍、原点に戻るといっても、やはりどうするかというのがあるのと、もう一つは、受け入れ先は校区内というのが原則です。校区から出るというようになると、少しいろんな条件がついてきます。校区外の場合は、お互いA校とB校の中学校同士で話し合いをして、じゃあそこへとやっているみたいですけども、最初スタートしたときは、本当にとりあえずやらなきゃいけないということで、吉本へ行ったりだとかいうのがあって、その旅費をどうするんだとか、いろいろ問題もありました。一応、補助金の中で使えばというのをやったんですけども、もうそれが今はできなくなっているんで、もう少し範囲が広がっていければ、いろんなこともできるのかなと思ったりするんですけど。ただ、東京へ行きたいとか言い出したら、ちょっとそれは無理なん</p>
--------------	--

	<p>ですけど。</p> <p>やはり本当にやりたいことが何かというのを、もう少し、第一希望、第二希望と取りますけど、学校側もそれぞれ受け入れ先のところへ「こういうことをやります、来てください」というのをやって、説明会もしてますし、終わった後にもお互い反省会などをやってますので、その意味では、流れとしてはあれなんですけど、本来のところからすると若干狭まってきているのかというのは感じました。</p> <p>それと、今回、去年も行って、今年も行ったので、やはり子供によって違うんだなと思いました。去年は子供たちの方がものすごく、どんどんとやってきました。という感じだったのが、今回は、じっと立ってて、言われたら、「はい」とか言ってやりましたので、子供本人には第一希望、第二希望とか聞きませんでしたけど、やはり意欲をもって行くのと行かないのとでは大分違うのかな。だから、行く前にかなりそういう、ここで一生懸命こんなことができるよということを思って、やっていけたらいいのかなというのは思いました。</p> <p>それで若干話があって、きのうちょうどスポケーンの高校生と交流があって、今度行く人と話をしたんですが、そのとき高校生が言ったのは、「日本の授業って何も質問しないの。一日でも一時間でも黙ってじっと授業を受けてる。おかしい。何で質問しないの」としきりに言っていましたので、やはり中学、高校ぐらいになったら、もう全然授業中に質問するということはなくなっているのかなって。小学校ですと結構、1年生なんかだったらもう、わいわいがやがややりますけど、だんだん、やはり狭まって来てるのかなというのを感じました。トライやる・ウィークへ行ったときに、いろいろなことがわからなかったらわからないで、質問して、どうするのということで、積極的にかかわりが持てるようになればいいのかなと感じました。私からは以上です。</p>
側垣委員	<p>中学校によって校区の広さが違うところもありますけど、その校区の事業所の多さとかで制約されるところもある。それと、うちも保育園で3校受け入れてますけど、やはり学校なりの雰囲気っていうのはあります。それぞれの学校で。それはそれなりに、いいことかなと思ってるんですけども。</p>
重松教育長	<p>では、また来年に向けて、いろいろとやっていきたいと思います。 よろしくお願ひします。 では、これもちまして、第4回の教育委員会の定例会を閉会したいと思います。</p>

	(終了)
--	------